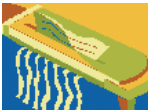


## 資源ごみ 紙類について (無 料)

【排出方法】 ○透明な袋、又は十文字にしばって出す

<p>シュレッダーごみ (6cm以上) ※メモ紙等含む</p> 	<p>6cm以上のもの ※メモ紙等につきましても、6cm以上のものについては、同じく透明な袋に入れて出してください。  ※ メモ紙等は、丸めないで出す(ちり紙は「一般ごみ」です)。</p>
<p>クラフト紙</p>	<p>クラフト紙のみを集め透明な袋、又は十文字にしばって出す。 (ろう付きは、一般ごみです)</p>
<p>折り紙</p>	<p>折り紙のみを集め透明な袋で出す。 (折ってあるのも可)</p>

## 資源ごみ (新聞紙類・雑誌類・ダンボール) の出し方についてのお願い

新聞紙類・雑誌類・ダンボールについては、できるだけ十文字にしばって出してください。  
(十文字にしばってあれば、袋に入れて出するのも可)

### 《なぜ！なぜ？》

収集後、集めた資源ごみ(新聞紙類・雑誌類・ダンボール)を積み上げ保管します。

この時、箱・袋に入っている状態のものがあれば、くずれてしまい作業する人が危険となります。

十文字にしばってあるものであれば、高く積み上げても危険は少なくなりますのでご協力願います。

## 資源ごみにならない紙

- 感熱紙、カーボン紙
- プラスチックコーティングされている紙
- アルミ皮膜されている紙      ○ちり紙
- シール      ○ろう付きの紙      等

※識別表示があるものは表示に従って処分し、それ以外は「一般ごみ」にて出してください。